

スライダー式乗込装置

取 扱 説 明 書

対 象 型 式

FSL - L 型

FSL - S 型

この度は、弊社の製品をお買い上げ頂き、誠に有難う御座います。

- 「取扱説明書」（本書）を良くお読みのうえ、正しく安全にご使用下さい。
- ご使用前に「安全に関する事項」⇒ P.1 を必ずお読み下さい。

藤倉コンポジット株式会社

改訂履歴表

[illegible]

目 次

1. 安全に関する事項	1
1.1 警告に関する一覧表	1
1.2 注意に関する一覧表	1
2. 概 説	2
2.1 概 要	2
2.2 用語の解説	2
2.3 要 目	2
2.4 一般操作	2
2.5 関連文書	2
3. 構造及び作動	2
3.1 一般構造	2
3.2 部分構造	3
3.2.1 スライダー	3
3.3 構成部品	3
3.3.1 スライダー本体	3
3.3.2 スライダーの付属部品	4
3.3.2.1 スライダー本体の付属部品	4
3.3.3 索 類	4
3.3.3.1 固定索	4
3.3.3.2 作動索	4
3.4 作 動	5
3.4.1 各部の作動	5
3.4.1.1 充気装置	5
3.4.2 総合作動	6
3.4.2.1 乗込み位置からの投下	6
4. 取扱方法	7
4.1 使用前の準備	7
4.2 使用方法（スライダーの膨脹まで）	7
4.3 使用方法（スライダーの膨脹後）	7
4.3.1 救命浮器に乗込みまでの行動	7
4.3.1.1 乗込み高さが 1.2m以上 1.5m未満の乗込方法	7

4.3.1.2 乗込み高さが 1.5m以上 2.0m未満の乗込方法	7
4.3.2 乗込み後の行動	8
4.4 使用後の処置	8
5. 整備方法	8
5.1 保守及び点検	8
5.2 設置要領	8
6. お問い合わせについて	9

1. 安全に関する事項

スライダー式乗込装置（以下、スライダーと称す。）を取扱う場合は、安全守則及び安全に関する特記事項を遵守するとともに、常に本項で述べる事項を念頭において作業を実施して下さい。

1.1 警告に関する一覧表

本取扱説明書において示した警告事項は、表 - 1に示すとおりです。

なお、**警告** とは、これを遵守しなければ人身事故を招く恐れのあるような運用又は整備の内容を示します。

表 - 1

項 目	作業等の概要	警告 の内容
乗込方法	内部収容型膨脹式救命浮器（以下、救命浮器と称す。）への乗込み	固定索により、確実にスライダーを固定した後に救命浮器に乗込んで下さい。 また、救命浮器に乗込む際は、海面に落下しない様に注意して下さい。
		FSL-L型 乗込み位置から水面まで2.0mを超える高さから、スライダーの上に飛び降りないで下さい。 FSL-S型 乗込み位置から水面まで1.5mを超える高さから、スライダーの上に飛び降りないで下さい。

1.2 注意に関する一覧表

本取扱説明書において示した注意事項は、表 - 2に示すとおりです。

なお、**注意** とは、これを遵守しなければ機器の損傷を招く恐れのあるような運用又は整備の内容を示します。

表 - 2

項 目	作業等の概要	注意 の内容
使用方法	スライダーの取扱い	スライダーの操作は、乗組員以外行わないで下さい。
		使用法は、スライダーの容器及びスライダーの付近に設置されている『進水方法』に記載されているので、良く読んでから操作して下さい。
乗込方法	救命浮器への乗込み	スライダー及び救命浮器を損傷させるような刃物、鋭利なもの等を携帯して乗込まないで下さい。 また、ハイヒール等での乗込みも行わないで下さい。 救命浮器の内部は火気厳禁のため、たばこ、ライター等は持込まないで下さい。
保守及び点検	容器の外観検査	面ファスナーの取付状態や、押しボタンの取付状態を確認してください。
	固定索の点検	ポケットに収納されているか確認して下さい。
設置要領	スライダーの運搬	整備済みのスライダーの運搬に手かぎを用いたり、投げ下ろしたり、引きずったりしないで下さい。 また、立てたり、転がしたりして移動することも行わないで下さい。
	スライダーの保管	スライダーは船舶の乗込み場所付近の室内に保管して下さい。

2. 概 説

2.1 概 要

スライダーは、船舶の乗船者の生命を守る『救命設備』であり、船舶が海難事故に遭遇した場合に乗船者を速やかに救命浮器に移乗する目的で設計されているため、他の用途への転用は絶対に行わないで下さい。

2.2 用語の解説

本取扱説明書において示した主要な用語は、表 - 3に示すとおりです。

表 - 3

用 語	意 味
主気室	それぞれの逆止弁を通じて膨脹する独立した2気室からなり、そのいずれか1気室が損傷した場合又は膨脹しない場合にも、他の正常な1気室によりスライダーから救命浮器に移乗することが出来ます。
降下路	傾斜型の降下路で、ハンモック状にすることで、人体に衝撃を与えないようになっています。
固定索	スライダー及びスライダーの容器に取付けられた索です。 本船またはクリートに連結するための索です。

2.3 要 目

スライダーの主要な要目は、表 - 4 に示すとおりです。

表 - 4

型 式		FSL-L	FSL-S
幅 (mm)		1170	1050
長さ (mm)		2012	1399+528
気室直径	上 部 (mm)	260	200
	下 部 (mm)	260	200
高圧ガス容器容積 (L)		5.5	5.5
ガス充填量	CO ₂ (g)	3500	3500
収納寸法	長さ (mm)	750	750
	高さ (mm)	330	330
質 量 (kg)		26	24

2.4 一般操作

スライダーの膨脹方法は、スライダーを乗込み場所まで移動し、固定索を本船またはクリートに固縛してからスライダー固定部の面ファスナー及び押しボタンを外し、作動索の握り部を持ちながらスライダーを海側に投下させることにより行われます。

2.5 関連文書

スライダー式乗込装置暫定基準、船舶救命設備規則

3. 構造及び作動

3.1 一般構造

スライダーは、ゴム引布製の円筒形の容器内に格納されており、船舶の室内に保管されています。スライダーの容器からは、固定索が出ており、使用時に本船またはクリートに連結します。

3.2 部分構造

3.2.1 スライダー

スライダーは、次のとおり分類されており、使用時には、作動索が引かれることにより充気装置が作動してスライダーの膨張が開始し、スライダーの容器内から飛び出て膨張する構造及び機能を有しています。

- | | |
|--------------|----|
| (1) スライダー本体 | 1台 |
| (2) スライダーの容器 | 1個 |

3.3 構成部品

3.3.1 スライダー本体

- (1) スライダーは、主気室、主気室の間に取り付けられた降下路、船体と固定するための固定部から構成されています。
- (2) スライダーの膨張は、主気室に設けられているガス膨張システムにより行われます。
- (3) ガス膨張システムは、充填ガスによりスライダーを膨張させるための充気装置（高圧ガス容器、容器弁、高圧ガス容器カット装置、高圧ホース組立体及び逆止弁/送気バルブ）と気室に圧力を補充するための膨脹/排気バルブで構成されています。
- (4) 主気室には、気室内の圧力が高い場合には、余剰のガスを逃がし、気室内の圧力を一定にするための圧力開放バルブが設けられています。
- (5) 固定部には、船体に固定するための固定索を連結するハトメが設けられています。

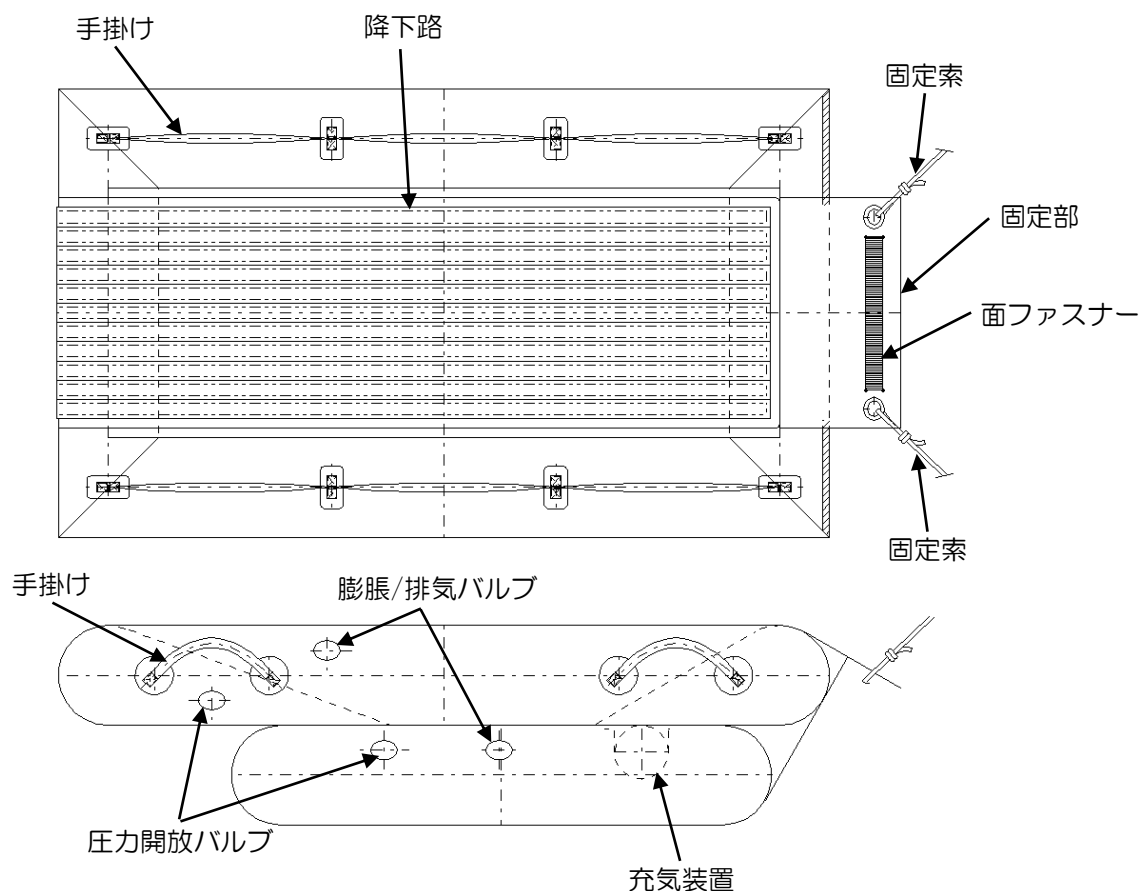


図1 FSL-L型 外観図

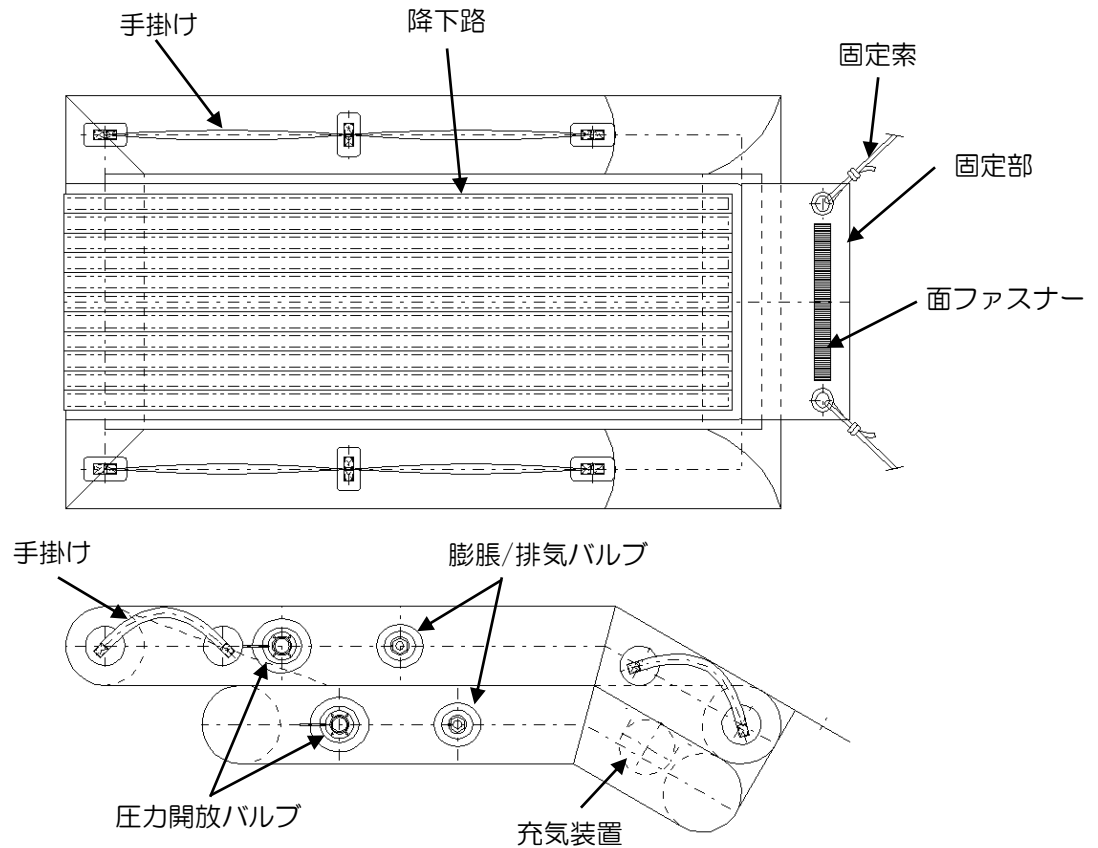


図2 FSL-S型 外観図

3.3.2 スライダーの付属部品

3.3.2.1 スライダー本体の付属品

スライダーには、次のとおりの部品が付属してあります。

(1) 充気装置	1 式
(2) 膨脹/排気バルブ（主気室に各 1 個）	2 個
(3) 圧力開放バルブ（主気室に各 1 個）	2 個
(4) 固定索	2 本
(5) 作動索(握り部付き)	1 本

3.3.3 索 類

3.3.3.1 固定索

固定索は、白地のφ8ナイロン組打紐です。

一端がスライダー本体及び容器の固定部に連結され、他端は使用時に本船またはクリートに連結します。

3.3.3.2 作動索

作動索は、赤色のφ4ナイロン組打紐です。

充気装置の作動索に連結しています。

3.4 作 動

3.4.1 各部の作動

3.4.1.1 充気装置

- (1) 作動索が引かれると高圧ガス容器カット装置内の遊星歯車が回転し、高圧ガス容器内の充填ガスを密閉している容器弁内の封板を破壊します。2組の高圧ホース組立体及び逆止弁/送気バルブを介してスライダの気室に充填ガスが注入され、スライダーが膨脹します。
- (2) 充気装置の作動索は、作動索で連結されており、作動索を引くことにより引かれます。
- (3) 高圧ガス容器にはサイフォン管が設けられており、充填ガスを放出しやすくする役目をしています。

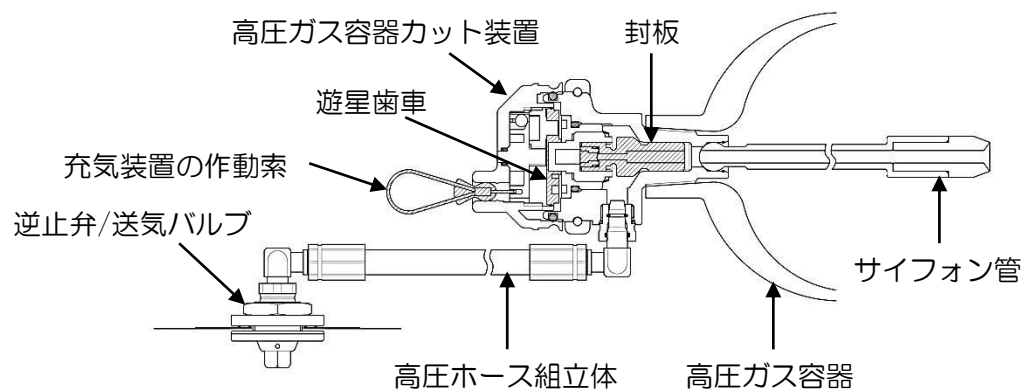
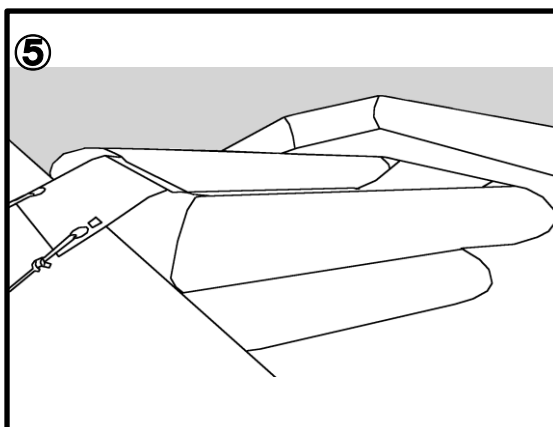
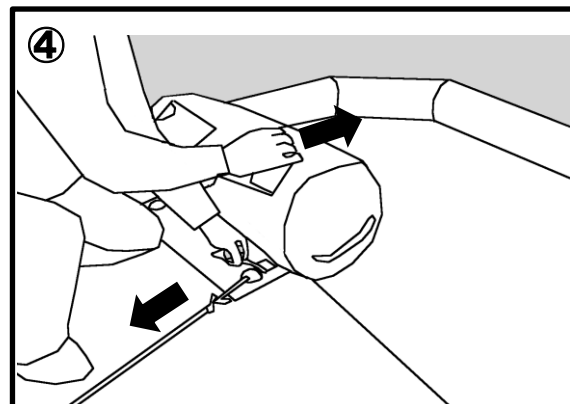
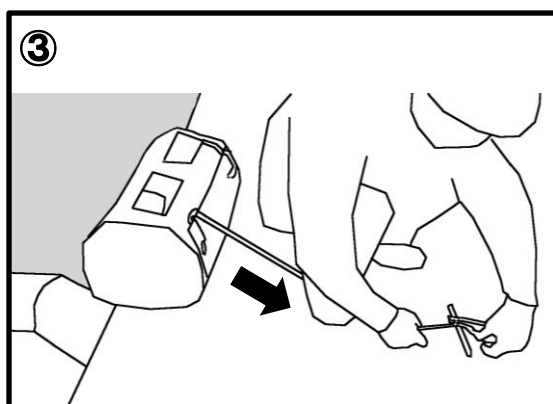
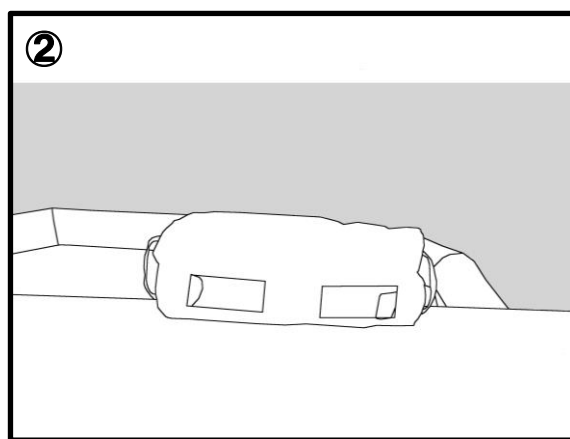
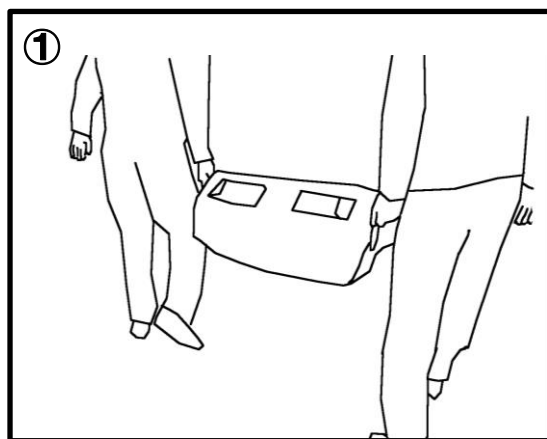


図 3 充気装置 構成図

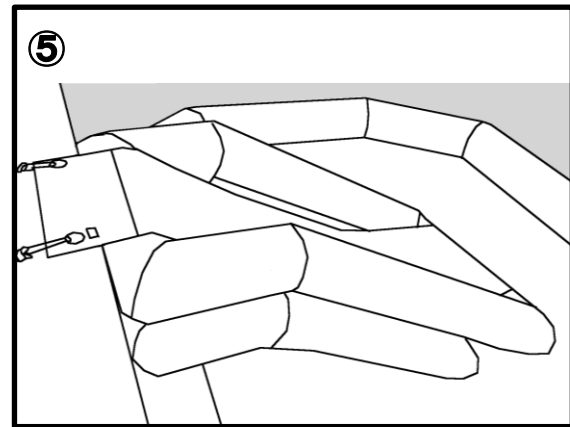
3.4.2 総合作動

3.4.2.1 乗込み位置からの投下

- (1) 救命浮器を乗込み場所まで移動し、引き寄せ索で本船に固縛します。
- (2) 保管場所から、スライダーを乗込み位置まで運搬します。
- (3) スライダーの容器から固定索を引き出し、本船またはクリートに連結します。
- (4) スライダー固定部の面ファスナー及び押しボタンを外し、作動索握り部を持ちながらスライダー本体を海面に投下します。
- (5) 充気装置が作動し、スライダーの気室に充填ガスが注入されます。
- (6) スライダーと本船は、固定索で連結されています。



FSL-L 型の場合



FSL-S 型の場合

図4 乗込み位置からの投下 説明図

4. 取扱方法

4.1 使用前の準備

- (1) 乗込み位置の周辺に障害物等がないことを確認して下さい。
- (2) 固定索がスライダー固定部に連結されていることを確認して下さい。

4.2 使用方法（スライダーの膨張まで）

- (1) 乗込み位置からの投下方法は、3.4.2.1 を参照して下さい。

注意

スライダーの操作は、乗組員以外行わないで下さい。

注意

使用方法是、スライダーの容器及び乗込み位置の付近に設置されている『進水方法』に記載されているので、良く読んでから操作して下さい。

4.3 使用方法（スライダーの膨張後）

4.3.1 救命浮器に乗込むまでの行動

4.3.1.1 乗込み高さが 1.2m以上 1.5m未満の乗込方法（FSL-S 型）

4.3.1.2 を参照して下さい。

4.3.1.2 乗込み高さが 1.5m以上 2.0m未満の乗込方法（FSL-L 型）

スライダーは、膨張が完了後、下記の行動を実施する必要があります。

- (1) スライダーの固定部が固定索により固く固縛されていることを確認してください。固く固定されていない場合は固定索を引張り、スライダーを固定して下さい。
- (2) スライダーを使用して、救命浮器に乗込むことができます。

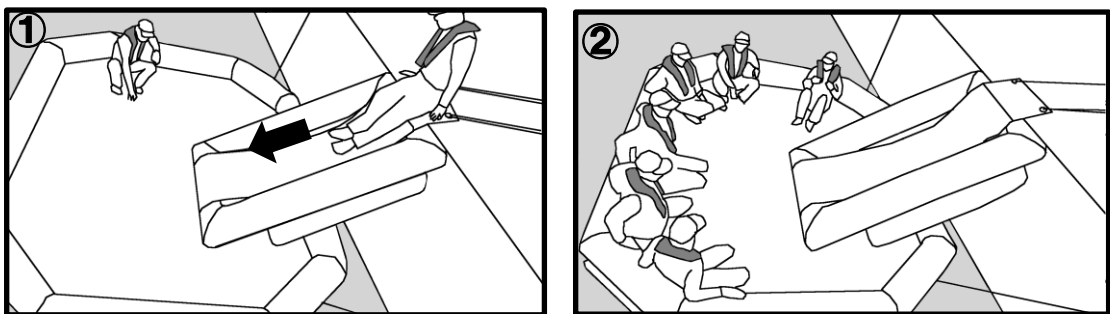


図 5 乗込み方法説明図

警告

固定索により、確実にスライダーを固定した後に降下して下さい。
また、救命浮器に乗込む際は、海面に落下しない様に注意して下さい。

注意

スライダー及び救命浮器を損傷させるような刃物、鋭利なもの等を携帯して乗込まないで下さい。また、ハイヒール等での乗込みも行わないで下さい。
救命浮器の内部は火気厳禁のため、たばこ、ライター等は持込まないで下さい。

4.3.2 乗込み後の行動

スライダーから救命浮器に、乗込みが完了後は、組み合わせる救命浮器の取扱説明書を参照して下さい。

4.4 使用後の処置

- (1) スライダー使用後は、スライダーを船上又は陸上に引揚げ、真水で十分洗浄し、日陰で乾燥させて下さい。
- (2) スライダー使用後は、最寄りの膨脹式救命いかだ整備認定事業場に整備を依頼して下さい。

5. 整備方法

スライダーは、法定整備が義務付けられているため、整備期間に該当するスライダーについては最寄りの膨脹式救命いかだ整備認定事業場に整備を依頼して下さい。

5.1 保守及び点検

- (1) スライダーは、性能を常に良好な状態に維持するために、定期的な保守及び点検が不可欠です。
スライダーの定期的な保守及び点検の内容は、表 - 5に示すとおりです。

表 - 5

周期	項目	安全措置	実施要領
週に1回	固定索の外観検査	注意 ポケットの面ファスナーを接着する。	・固定索がポケットから飛び出していないこと。 ・ペンキ又は油等の不純物が付着していないこと。
1か月に1回	スライダーの容器の外観検査	注意 面ファスナーを接着する。 押しボタンをはめる。	・面ファスナーが外れていないこと。 ・表面に亀裂及び打ち傷による穴がないこと。 ・ハトメの変形等が無いこと。 ・押しボタンが外れていないこと。 ・作動索の握り部が容器からはみ出していないこと。

- (2) 保守及び点検についてのお問合せ、異常を発見した場合は、弊社又は最寄りの膨脹式救命いかだ整備認定事業場にお問合せ下さい。

5.2 設置要領

- (1) スライダーは船舶の乗込み場所付近の室内に保管して下さい。
- (2) スライダーが保管されている場所付近に使用時の妨げになる物は置かないでください。
- (3) スライダーの運搬は、スライダーの容器の手掛けをもって運搬してください。

注意

整備済みのスライダーの運搬に手かぎを用いたり、投げ下ろしたり、引きずったりしないで下さい。また、立てたり、転がしたりして移動することも行わないで下さい。

注意

運搬はスライダーの容器の手掛けを持って運搬して下さい。

6. お問い合わせについて

弊社へのお問い合わせは、下記までご連絡下さい。お問い合わせの内容によっては、回答に時間がかかる場合や、回答出来ない場合も御座いますので、予め御了承下さい。

本社 引布加工品事業部 営業部

〒141-0031 東京都品川区西五反田8-4-13 五反田JPビルディング4F

TEL：03-5747-9230 FAX：03-5747-9218

大阪支店 引布加工品事業部 営業部

〒530-0018 大阪府大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生命ビル6F

TEL：06-6131-1915 FAX：06-6131-1945

URL：<https://www.fujikuracomposites.jp/>

E-mail：kakou-lifesaving@fc.fujikura.co.jp